

国外転出に伴う電子証明書再発行のご案内

国外転出に伴う電子証明書再発行のお手続きはご本人様が来庁する必要があります。

ただし、同一世帯員が以下①～③を国外転出の届出時に持参することで同日に再発行することも可能です。

①委任状・暗証番号 ※下記の様式で可

②本人のマイナンバーカード

③代理人の顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど)

※委任状作成の前にお読みください

- ・委任の「年月日」、申請者及び代理人の「住所」「氏名」の記入に加え、「署名用電子証明書暗証番号」、「利用者証明用電子証明書暗証番号」および「住民基本台帳用暗証番号」を記入し、他人の目に触れないよう、封筒に封入・封緘し、封緘部に署名または押印したものを、代理人に持参させなくてはなりません。
- ・委任状は1人につき1枚必要です。
- ・記載された暗証番号が誤っている場合は電子証明書の再発行はできません。
- ・国外転出に伴う電子証明書の再発行手続きについて、国外転出予定日の前日までに手続きを行う必要があります。

電子証明書発行 委任状

年 月 日

久留米市長 殿

国外転出届に併せて行う電子証明書の再発行手続き(代替文字の選択(※代替文字の選択とは、申請される方の住所、氏名のコンピュータ入力に際して、画面上に正確に表示されない文字の代わりに置き換える文字を選ぶ手続きのこと)を含む)及び電子証明書の受領について、下記の同一世帯員を代理人として権限を委任しましたので対応をお願いします。

また、電子証明書の発行申請は、私の意思によって申請するものに相違ありません。

委任者本人

(申請者/利用者の住所)久留米市

(申請者/利用者の氏名) ㊞

※本人自署の場合押印は不要

①署名用電子証明書暗証番号																	
②利用者証明用電子証明書暗証番号																	
③住民基本台帳用暗証番号																	

・署名用電子証明書については英字または数字で6文字以上16文字以下(英字と数字のいずれも1文字以上必要)、利用者証明用電子証明書暗証番号及び住民基本台帳用暗証番号については数字4文字で分かりやすくご記入ください。

・ご自身で設定されている従来の暗証番号のみご記入いただき、数字の「0」と英字の「O」、数字の「1」と英字の「l」などの混同を避けるため、分かりやすくご記入ください。

同一世帯員の代理人(来庁される方)

(代理人の住所) 久留米市

(代理人の氏名)

(本人と関係)